

平成 29 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

平成 29 年 5 月 30 日 (火) 10:40～11:40

2. 場所

松山市青少年センター 3 階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (7 名)

井上もと子、太田佳光、金谷めぐみ、加納飛鳥、恒吉和徳、堀田真奈、安田智美 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、健康づくり推進課、障がい福祉課、学校教育課、地域学習振興課、教育支援センター事務所

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0 名)

5. 会議次第

1 開会

2 委員及び事務局職員紹介

3 報告事項

(1) 本日の報告事項について

(2) 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 27 年度実施状況について

4 連絡事項等

5 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・配席図

・資料 1

本日の報告事項

・資料 2

「松山市子ども子育て支援事業計画」の平成 27 年度実施状況
～事業計画第 4 章「施策の展開」部分～

・資料 3

「松山市子ども子育て支援事業計画」の平成 27 年度実施状況
～事業計画第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分～

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、7 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、本日は委員の改選直後になることから、誠に僭越ながら、“事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

まず、次第 2 でございますが、本年度最初の会議であり、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、事務局から机上配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～ 五十音順で委員紹介 ～

・事務局

なお、本部会の副部会長であった佐藤委員が平成 29 年 3 月 31 日で辞職されたことに伴い、佐藤委員と同じ松山市小学校長会から参加していただいている安田委員が三浦会長より事前に本部会の副部会長に指名されましたので、ご報告いたします。先ほどの全体会で、会長から、本部会の部会長に恒吉委員、副部会長に委員の指名がありましたので、改めてお伝えいたします。

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

子育て支援課です。本部会の所管課となります。保育・幼稚園課、障がい福祉課、子ども総合相談センター事務所、学校教育課、教育支援センター事務所、健康づくり推進課、地域学習振興課。以上です。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

恒吉部会長、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

・恒吉部会長

みなさま、こんにちは。29 年度最初の会議ということでありまして、新たな委員の方もいらっしゃいますので、改めましてよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行うにあたっての、平成 27 年度の事業の実施状況の報告となっております。時間も限られていますが、できるだけ皆

様方の多くの意見を頂戴しながら、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

それでは早速ではございますが、次第3. にあります、本日の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、資料1に基づき本日の報告事項について説明～

- ・恒吉部会長

繰り返しになりますが、全体会でも説明があったように、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の27年度部分の点検・評価を行うにあたって、計画の第4章と第5章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行ってもらい、その報告も踏まえ、各委員の方が持ち帰っていただき、点検・評価するようになります。本日の会議の場で協議をしながら、点数をつけるわけではありませんので、その点だけご注意くださいと思います。

各事業の実施状況については、この後、事務局から説明がありますので、先ほど説明していただいた報告事項については、全体会で説明した内容の確認という意味ですから、みなさまにご認識いただけていると思いますので、先に進めさせていただきます。

それでは、報告事項(2)「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度実施状況についての事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

～事務局から、資料2及び3に基づき松山市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度実施状況について説明～

- ・恒吉部会長

事務局の説明は終わりました。

事業計画の第4章部分は、資料2にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。非常にたくさんの事業がございます。

第5章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。全体会で説明があったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが会議としての評価となります。

この表には、事務局があらかじめ自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5までの評価を付けていただければと思います。繰り返しになりますが、本日この部会で評価を1つずつ決めていくということではありませんので、ご注意ください。

評価の提出方法などについては、このあとの連絡事項で事務局から改めて説明があるようです。資料2の第4章の事業の報告も、資料3の進捗管理表もそうですが、基本的には実績や取り組んだ内容等の事実関係が記入してあるので、この場では、記入してある文言をじっくりとチェックしていくというよりは、書いてある取組内容や実績をより詳しく確認し、自分たちが持ち帰って評価するにあたって、曖昧な状況で書かれていても評価し辛いということもありますので、もう少しこの事業の内容を詳しく説明して欲しいとか、この数値が減っている原因とか、そういったものをもう少し詳しく説明してほしいとか、そういったところをこの後にご質問いただければと思っています。それでは、事務局の実施状況の報告について、何かご質問などがありましたらよろしくをお願いします。ご確認とかでも結構でございます。

・堀田委員

資料を拝見して改めてたくさんのお事業があるなと実感して、感謝も感じつつですが、資料3の5ページの「養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業」なんですが、評価をするにあたって、「訪問数で達成度を判断するのは困難ですが」という一文はあるのですが、確かにこの情報だけでは、なんだか判断し辛いなと感じています。虐待という数字もどんどん増えている中、実数値が1,640ということで、増えているのいいことなのかどうなのか、という疑問もありますし、一方で的確な対応に努めたという自己評価もありますが、そもそも何人くらいがサポートされているのか、質の部分が見え辛い。この人数をサポートしましたということだけで、4や5をつけ辛いというところがあって、何人の方々がどのような努力をされたのか。努めましたということが評価では通常使わないと思いますが、可能な限り具体的な情報がいただきたいなと思いました。どうしても何人をサポートしたとか、そういったところで判断するしかないのかもしれないですが、支援は人がするものなので、どれぐらいの方々が支援を行ったのかとか、支援をする方々がどういう状況で支援をされているのかという情報もできれば欲しいなと思いました。

あと、もう1つ、4ページの「乳児家庭全戸訪問事業」ですが、これも生まれた子どもの数での評価になるのかもしれないですが、私の友人も最近来ていただいて非常に良かったと聞きました。企業でバリバリやられている方ですけれども、実際来てもらって話を聞いてもらい、きめ細かな情報を貰って、本当に涙が出そうになったというようなことを聞きました。この支援を受けた方々がどういった反応だったのかとか、アンケートを取られているのかはわかりませんが、訪問した事実だけでなく、それがどういった影響があるかといったことももう少し知りたいと思います。それを推進員の方にフィードバックすることで、推進員さんのやりがいとか自己肯定感も高まりますから、質の向上にもつながるかと思います。

・恒吉部会長

ただ今の2点の質問について事務局からコメント等がありますでしょうか。

・事務局

担当課が来ておりますので、この場でできる限り、先ほどの質問についてご説明させていただきます。

この資料にある1,640という数字は、実数でこれだけの人数を支援させていただいたということです。そして、その支援をどのようなメンバーでサポートしているかということ、保育士であったり、保健師であったり、社会福祉士であったり、心理判定員という者が基本的には2人ペアで支援を行っており、だいたい30人程度で支援をしている状況です。

どういった方の支援をということになると、個人情報になってしまいますので、あまり詳しくはご説明できませんが、子どもを育てるにあたって相談する方がいないという方であったり、協力者がいないという方であったり、お母様が障がいをお持ちであったりとか、お子さん自身に障がいがあることで上手に子育てができないと悩んでいらっしゃるという状態であったり、そういった状況が入り混じった状態で複雑化している中での子育てで、しんどさを抱えている部分に関して、私たちが訪問させていただいたり、関係機関と連携を取りながら支援をしているという現状です。

相談というのは電話であったりとか、直接ご依頼があったりとか、関係機関から連絡があったりとか、いろんなところから相談を受けさせていただいています。そのことに関しては1つ1つ丁寧に対応させてもらっているという現状です。子ども総合相談センター事務所は、青少年セン

ターと保健所のある萱町の2か所で相談業務を受けさせてもらっているのですが、今年度から余土事務所というところを開設しまして、広域にわたり、それぞれの事務所を拠点として支援をしています。

- ・井上委員

今の質問に関連して、1つ申し上げたいのですが、あとで健康づくり推進課からも説明があるとは思いますが、私のほうから概要を説明したいと思います。この乳児家庭全戸訪問事業は、ちょうど10年になりますが、はじめ児童福祉法上に定められた位置づけでは、全戸ではありませんでした。希望者のみ訪問していきました。2年前からは全戸訪問という児童福祉法上に位置づけになりました。もともと児童虐待防止という目的もあったかと思います。

この推進員というのは一般公募で募集して、養成講座を受講していただくこととなります。松山市を東西南北の4ブロックと、さらにそれぞれを2ブロックに分け、合計8ブロックで訪問しています。ですから、一番身近な地区の情報を各地区のお母様方に提供していくということになっています。出生時にリスクの多い赤ちゃんの場合は、保健師が直接訪問することになっていますが、推進員は、しっかりと体重も満ちて生まれた赤ちゃんのところへ訪問するわけです。

推進員が振り分けられた自分の地域を訪問していくわけですが、推進員が責任を持って対応するわけで、電話で「1ヵ月健診終わりましたか」「訪問させていただいていいですか」という訪問の約束をするところから始まります。推進員は最初の入り口から緊張していて、家庭の中に入っていくので、本当に入っていくだろうかという気持ちで、真摯な気持ちで取り組んでおります。今、堀田委員がおっしゃってくださったような、涙の出るような話をしてくれただというのは本当にあると思います。ただ、その時のお母様方の気持ちによったら、入ってほしくないとかもあります。まったく知らない方へ電話をかけるので、一応、赤ちゃんセットの中に推進員の名前や電話番号を入れていますが、お母様方によっては、捨ててしまって必要な乳児健診などだけを置いて情報がないものですから、最初に電話したときに情報等を受け取ってもらえないというのが、何件かございます。その時にどうやって私達は安心して受け入れてもらえるのかというところを研修していきますが、推進員1人1人がお母さん方の気持ちを気遣って聞く態度、そして産後うつのような状態だったら、最初の心の扉を開くところがございますので、非常に努力しているということを紹介させていただきたいです。言葉は足りませんが、各地区の1人1人が誠意をもって訪問しているということを皆さん方に紹介したく発言させていただきました。

- ・恒吉部会長

ただいま、井上委員からご紹介いただきましたのは、「乳児全戸家庭訪問事業」のことですね。1つずつ整理していきたいと思います。

最初に質問がありました要保護児童等の支援に資する事業ということで、事務局から説明がありました。堀田委員、いかがでしょうか。

- ・堀田委員

30名程度の方が連携してサポートしていただいているということで、一番お伝えしたかったのが、サポートする側の人数が非常に足りていないということを知ります。相談内容も多様化していますし、一回で終わることではない事案が増えていると伺っていますので、やはり支援する方々の人数が適正であるかということが、質につながると思います。ぜひ内部から声をあげていただければということがお伝えしたかったことです。何人の方がサポートしているのか、ということも質に影響しますので、そこも開示していただければありがたいなと思いました。

- ・恒吉部会長

ただいまの発言に対して事務局は何かございますか。

- ・事務局

先ほど 30 名程度とお伝えしましたのは現場に訪問する職員の数ですが、子ども総合相談センター事務所の人数は 43 名で対応させてもらっています。訪問に行ったり、支援センターのほうで面談をしたり、いろいろな支援をしているという状況です。

1 回の訪問等で終わることは無く、複数回、面談に来ていただいたりとか、なかなかお家に伺うことが難しい方は面談に来ていただいたり、支援センターに来ることが難しい方は何度も足を運ばせていただいたりと、複数回の対応をすることで保護者の負担を軽減ができていているという状況です。今の人数でできる限り精一杯対応させてもらっています。

- ・恒吉部会長

この事業は、自ら支援を求めることができない家庭を早期に発見してこちらから支援をしていくということですが、自ら支援を求めることができない家庭を発見する手段というのは、記入してある要保護児童対策地域協議会などで出てくるとか、どういう風にして発見しているのでしょうか。方法を基本的なことかもしれませんが、教えていただけますでしょうか。

- ・事務局

赤ちゃんがお腹にいるときの状態からで、望まない妊娠をされた方であった場合は、医療機関から連絡があったり、学校からお子さんが困っているという相談があったり、地域の民生委員さんからの連絡もあります。また、地域の方からお子さんの泣き声が聞こえるんだけどとか、お母さんが一生懸命対応している声が聞こえてくるんだけどという連絡があったりとか、いろいろなところから相談をいただいているという状況です。

- ・恒吉部会長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、もう 1 点の質問のほうで、先ほど井上委員から補足の説明をいただきましたけれども、「乳児全戸家庭訪問事業」について、確かに評価の視点としては、ただこれだけ訪問したということだけではなく、結局支援を受ける側の満足度というか、そういったところが評価の視点では、大事ではないのかとは思いますが、そういった点について、事務局のほうからいかがでしょうか。

- ・事務局

健康づくり推進課です。まず推進員の訪問を受けた保護者の方の反応はどうかということですが、それぞれのアンケートというのはとっていないので、全体の反応の割合など満足度などはお示しできませんが、先ほど堀田委員がご紹介していただいた感想や、その後の母子保健事業でお会いした時のお母様方のご意見ですとか、良いことも悪いこともあります。母子保健推進員と保健師の定例会を毎月行っていますので、そこで必ず共有するようにしています。急ぎの場合は、担当の理事や推進員を含めて検討して、再度、養育者のところへ出向くこともあります。できる限り情報を共有してスキルアップや改善につなげられるように取り組んでいます。

また、どのような影響があるのかということですが、アンケート等はとっていませんが、

訪問に行って、発育が順調でお困りごとが少ないような場合は、推進員が訪問した時に保護者と一緒に、赤ちゃんの発育が順調であると確認して、今後の情報を提供することになっています。

もし不安が強いような方に関しては、保健師が引き続き、二度三度と不安が軽減されるまで訪問ができるようにつなげています。9ページの妊婦一般健康診査にも記載がありますが、平成28年度以降は保健師がいる窓口に母子健康手帳を取りに来てくださいと案内していますので、そこで妊婦さんにアンケートをとっています。そこで支援が必要な方に関しては、この後の赤ちゃん訪問の際は、特に気を付けて保健師が行くようにしています。

妊婦さんには全員に赤ちゃん訪問があり、赤ちゃんの発育の確認、お母さんの悩みごとの確認などをさせていただくということを、なるべく早くお伝えし、受入れをしてもらえるような取り組みをしているところです。

・恒吉部会長

いろいろ利用者側の意見を拾うということで、アンケートなどは費用等が発生することですが、事業の見直しや、あるいは訪問される方々の質の向上ということからすると、毎年は大変かもしれないけれども、一定の期間ごとに利用者の方々の満足度といいたいまいしょうか、推進員さんもたくさんの方がいらっしゃるの、中にはちょっとふさわしくないような方も出てくるかもしれませんので、利用者側の満足度調査というものも、評価の視点では必要なのかなと思います。今後、やりっぱなしではなく、なにかフィードバックするようなシステムを検討していただければと思います。

他に何か事業等のことで質問はありますか。

・太田委員

資料3の7ページの「病児・病後児保育事業」ですが、全体にどうということはないのですが、評価をするにあたりまして、シンプルな記述になっていますので、もう少し具体性がないとよくわからない部分があります。予算・決算は同額ですし、具体的にどういったものなのか、口頭で結構ですので、現在の受入れの確保をしている内容や今後の課題などをお聞かせいただきたいと思います。

・恒吉部会長

ただいまの質問に対して、事務局から説明をお願いします。

・事務局

保育・幼稚園課でございます。病児・病後児保育事業について、追加で説明させていただきます。この事業は通常であれば、保育所や幼稚園、認定こども園、または小学校に通うお子さんが、朝起きて、体調が悪くなっていたという場合に、保護者の方がどうしてもお仕事を休みすることができず、保育所等に通わせることもできませんので、病院でお預かりするという事業です。松山市では4つの病院に事業を委託して実施しております。

まずは中心部にあります石丸小児科、それから南部にあります天山病院、西部にございます芳村小児科、それから東部にございます愛媛生協病院の4つの病院です。こちらに保護者の方がお子さんを連れて行っていただいて、病院の先生の診察を受けたうえで、1日、夕方くらいまで、病院によって時間は違いますが、お預かりしているという事業になっています。

実績としては4,732名というもので、内訳を申し上げますと、多い順に天山病院が2,534人、石丸小児科が1,007人、愛媛生協病院が750人、芳村小児科が441人となっています。

病院によって差はありますが、これは病児保育室の面積の差であったり、あとは職員の配置基準でお子さん 10 人につきおおむね看護師 1 名、お子さん 3 名につき保育士 1 名という配置基準がありますので、柔軟に対応はしていただいているのですが、その関係で受け入れ人数が、病院によって違うという現状があります。それで平成 27 年度をみていただきますと、量の見込みが 3,800 人に対して、実績が 4,700 人ということで、少しかい離をしている現状です。ただ、確保ということと言えますと、4,800 人ということではひっ迫はしていますが、27 年度につきましては、確保ができていているという現状です。

今後ですけれども、27 年度当時から市内の 4 つの病院以外にも、もし希望される小児科等がいればということで、医師会等を通じて事業の案内をさせていただいたり、直接、小児科医に出向きまして、事業の説明をさせていただいている経緯はありますが、ご存じのとおり、小児科医の方も激務の中でなかなか手を挙げているところが無いというのが現状です。今後、市民ニーズも高い事業でもありますので、必要に応じ、できるだけ拡充に努めていきたいと考えています。

- ・井上委員

私も気になったのですが、予算と決算が同じというのは、1 人につき 1,800 円とか 2,000 円とか負担金の単位があるからこうなるのですか。もう 1 つ、お母さん方からすごく良かったよという声は聞きますので、具体的な内容を知れたらいいかなとは思っていますので、どのようにされているのか、もしご存じであればお願いします。

- ・事務局

まず、予算額と決算額が同額ということですが、実はさきほど申し上げましたとおり、年々市民ニーズの高まりで、利用者数がどんどん増えています。料金としては通常の家計ですと、診療代を除いて 1 日につき 2,000 円。市民税非課税世帯であれば 0 円という運用をしているのですが、想定を超える実績があったため、実は当初予算額で足りなかったということで、他の余裕があった財源から、流用して決算をしたということで、結果的に予算額と決算額が同額ということになりました。

保護者の方の評価というか、評判というものですが、委員さんと同様に市役所にもすごく助かったというようなお声は多々いただいております。基本的には年間を通じて使いたかったのに使えなかったというお声はございません。ただし、冬場のインフルエンザの流行時期であったりしたら、場合によっては、預けたいのにお断りをするということもありますので、そういう時には保護者の方から不満の声が入ってきたこともあります。ただ、病院としては配置基準を満たした上で、できる限り多くのお子さんを預かっているという現状です。

- ・恒吉部会長

他に何かございませんか。委員の方からの意見でも事務局での説明もそうですが、数値が目標通り達成できたことを評価とするのか、あるいは、この病児・病後児保育事業もそうですが、できるだけこういう支援を受けないほうが子どもの健全育成という点ではいいという考えもあると思います。ただ、一方で周知が不足しているので、必要としている方になかなかサービスが繋がっていないということを考えると、まだ十分知られていないのではないかと評価の視点もあります。これがなかなか難しいところで、委員のみなさんも持ち帰られて悩みながら評価をする点も出てくると思います。他に明確にしておきたいことなど、何かございますでしょうか。

- ・加納委員

ファミリー・サポート・センター事業のことでお伺いしたいのですが、事業の周知啓発に努めているということで、できるだけ提供会員を増やしたいとありますが、年度の提供会員数の目標数値であったりとか、具体的にどれぐらいの人数が必要と考えているのかを教えてくださいなと思います。

また、旧北条地域で提供会員を増やしたいとありますが、例えば、校区別であったりとか、地区別での提供会員の充足感というはありますか。例えば中心部に集中しているとか、そういったことを教えていただけたらと思います。

・恒吉部会長

ただ今の質問に対して、事務局から何かございますでしょうか。

・事務局

提供会員は毎年 2 回の講習を実施し、年間だいたい 30 名ずつ提供会員数が増えている現状ですけれども、実績で活動している実際の人数はだいたい 100 名前後という状況です。依頼のあった方に対して、曜日や時間によって提供できる提供会員をあっ旋していますが、利用ニーズも多様化しており、提供会員さんが間に合っていないということが多少なりともあると聞いています。

充足感ですけれども、北条地域は提供会員が少ないという状況もあるので、引き続き提供会員を増やせるように検討しているところでございます。

・加納委員

目標数値としては何人とか、この地域では 50 人が必要とか、そういった数値は特に無いのでしょうか。

・事務局

そこまではないのですが、依頼会員に対して提供会員が確保できていないと曜日や時間がマッチングしないこともありますので、できるだけ増やしていきたいとは考えています。

・恒吉部会長

今のところ地区毎の数値は出していないということですか。

・事務局

地区毎の数字は出せると思います。

・恒吉部会長

機会がある時にでも提出をお願いしたいと思います。

依頼の数も地区毎の偏りというか、松山市も広いですので、地区の分け方もいろいろありますけれど、依頼会員の地区別の偏りもあるでしょうし、提供会員の偏りもあるでしょうし、そこがうまくマッチしているのか。例えば、依頼会員が多いところに提供会員も多ければいいのですが、逆に依頼会員が多いところに提供会員が少なく、依頼会員が少ないところに提供会員が多くいるという、ミスマッチも考えられます。

やはり市の取り組み方としては、バランスの取れていないところをどうやって調整していくのかという問題もあると思いますので、そういった地区ごとの偏りがいないかどうかの検証は必要になってくるのかなとは思っています。資料などあれば、よろしく申し上げます。

- ・恒吉部会長

ほかに何かございませんでしょうか。

- ・堀田委員

ファミリー・サポート・センター事業ですけれども、延べ人数になっているのですが、実数が知りたいなと思いました。というのは、7名の依頼会員からあった2,000件の依頼が無くなって、大幅な実績の減少になったということは、残りの8,000人は28人くらいなのかなという計算になってしまいます。7人の方のように毎日利用するような方がいることはもちろんですが、単発で利用する方々も増えていただきたいと思いますので、具体的な実数がわかれば、教えていただければと思います。

- ・恒吉部会長

いかがでしょうか。

- ・事務局

実数はお示しできると思いますので、どういった表記にするか検討したいと思います。

- ・恒吉部会長

いろいろなご意見をいただきました。以上で本日の議事は終了となります。その他のところでこれまでを通して何か質問などありますでしょうか。特に無いようでしたら、議事は以上となりますが、引き続き、連絡事項等について、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

連絡事項の前に、先ほどのファミリー・サポート・センター事業の数字について、現時点でお答えできなかったことについては、評価をご依頼するときに数値を整えて、評価をしていただくことにしたいと思います。

～事務局から、連絡事項等について、説明～

- ・恒吉部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

- ・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第1回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)